

2016 北海道最賃情報 (NO.3)

2016年9月30日(金)

連合北海道最賃対策委員会

札幌中心部で周知街宣を実施！

～明日から786円！新最賃額が発効～



市民に訴える連合北海道斉藤副事務局長(右)と永田組織労働局長(左)

市民に訴える連合北海道斉藤副事務局長(右)と永田組織労働局長(左)の取り組みや、新最賃額でも人間らしい生活を送るには極めて不十分であり、引き続き増額をめざしていく重要性を訴えた。また、履行違反には労働基準法による罰金も科される可能性にも触れて、使用者へも注意を喚起した。

10月1日からの新しい北海道地域最低賃金発効に向けて、連合北海道と連合石狩地協、札幌地区連合は、合同の周知街宣行動を9月30日、札幌中心部で実施した。

この行動には各産別、地協、地区連合から33人の組合員が参加、表に大きく「786円」と書かれたティッシュ入りのチラシを市民に配布するとともに、「生活できる最低賃金の実現！」などの幟を掲げて市民にアピールした。

車上から連合北海道斉藤副事務局長と永田組織労働局長が、北海道における最低賃金の重要性と連

時給786円—深夜勤務983円

市民の反応も良く、予定した2500枚のチラシは30分ほどでなくなり、その場でチラシを開いて内容を確認する人々も多く関心の高さをうかがわせた。



街宣では、最賃に係る「相談ダイヤル」を10月3日、4日に実施することも併せて周知した。



チラシを配る石狩地協吉田事務局長

連合北海道の各地協でも、来週にかけて主要都市での街宣や新聞折り込みを実施するなど、4万枚のチラシを道民に配布することとしており、最低賃金の完全履行の取り組みを展開する。

現在、特定最賃の審議が行われているが、昨年を上回る額の引き上げをめざして攻防が続けられており、引き続き全力を挙げる。

10月7日は「ディーセントワーク世界行動デー」、働きがいのある人間らしい仕事を実現するためには最低賃金の大幅引き上げは必須条件であり、来年に向けて取り組みを続けていく。